



2024年5月24日

各位

会社名 株式会社 ワットマン
代表者 代表取締役社長 川畑 泰史
(コード番号 9927)
問合せ先 取締役 経理 IR グループグループ長 渡邊 匡
(TEL 045-959-1100)

「当社株券等の大量買付行為への対応策（買収防衛策）」の非継続（廃止）に関するお知らせ

当社は、本日の取締役会において、「当社株券等の大量買付行為への対応策（買収防衛策）」について、これを継続せず、その有効期間が満了する2024年6月27日開催予定の当社第48回定時株主総会終結の時をもって、廃止することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 経緯

当社は、企業価値ひいては株主共同の利益の向上のため、2018年6月28日開催の当社第42回定時株主総会において、「当社株券等の大量買付行為への対応策（買収防衛策）」を導入し、2021年6月29日開催の第45回定時株主総会において、一部変更のうえ継続いたしました（以下、本プラン）。その後、本プランを継続することについて、株主の皆さまのご承認をいただき、現在に至っております。

2. 非継続（廃止）の理由

こうした状況のもと、当社は、本プランの有効期間満了を迎えるにあたり、買収防衛策に関する近時の動向や当社を取り巻く経営環境の変化などを踏まえ、継続の是非について慎重に検討いたしました。

「本プランが中期的な企業価値の向上に資する」という前提は変わらないものの、一方で、2018年の導入時と比較して、当社の企業価値および株主価値を大きく成長させることができたと認識しております。

そのため、当社の企業価値を向上させるスキルやノウハウが無い者による、**短期的な視点からの大量買い付け行為に対して、異議を唱える根拠となる、一定程度の「中期的な企業価値向上の実績」を示せたものと判断し、本日開催の取締役会において、本プランを継続せず廃止することを決議いたしました。**

3. 今後の展望

当社は、本プランの有効期間満了後も、引き続き当社の企業価値ひいては株主共同の利益の向上に取り組むとともに、当社株式に対する大量買付行為を行う、または行おうとする者に対しては、株主の皆さまが当該買付行為の是非を適切に判断するために必要かつ十分な情報の提供を求め、あわせて当社取締役会の意見等を開示し、株主の皆さまの検討の時間および情報を確保することに努めるなど、金融商品取引法、会社法その他関係法令の許容する範囲内において、適切に措置を講じてまいります。

以上